〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕(令和5年度)

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立総合体育館県北トレーニン グ室
所 在 地	佐世保市天満町74

事	業	所	管	教育庁	体育保健課
課	(室)長	名	松山 度良	

	基本戦略	_	
総合計画上の位置づけ	施策		
	事 業 群	_	

2.	ħ	施設の概要	ī								
		置年月日	平成 15 年 10 月 13 日								
1	設は	置法令等	長崎県体育施設条例第	第1条(昭:	和39	年3月25日)					
	設	置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。								
利	リ用.	対象者等	利用対象:特に制限なし 開場時間:午前9時~午後9時 休業日12月29日~1月3日								
	面積649.14㎡ トレーニング室 施設内容 クライミングウォール(メインウォール1基 高さ8m×幅9m) (ボルダーウォール1基 高さ4m×幅10m)										
,		設の利用 金体系	(当日券) 高校生:220円/1回 - 般:420円/1回		0円/ 0円/						
					長崎県立総合体育館 (総合体		佐賀県立SAGAプラ (総合体育館)内 トレーニング場				
			R4利用者(人)	25,264		17	,570	30,935			
2		以施設の と置状況	指定管理制度導入時期	H18.4.1		H18	8.4.1	H18.4.1			
	н		R4管理運営費負担金(-		4,291	91 総合体育館に含む 武道館ア!		棟に含む			
			※沖縄県は単独施設で 棟施設を一括して打 ※佐賀県は単独施設で	指定管理して ではなく、i	ている 総合体	。 育館の一部とし	て管理している	0			
		X	• •	令和元年		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5:		
			(単位:千円)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画		
	財	その他(国 庫 諸収入)		9. 457	10, 204	10, 272	5, 448		5, 314	
県	源	その他(,	9, 407	10, 204	10, 272	5, 440)	5, 514	
予	事		12.11.0		9, 457	10, 204	10, 272	5, 448	3	5, 314	
,	内		<u>*貝へへと</u> 理運営負担金		5, 721	6, 986				4, 157	
算	訴		トレーニング、機器リース)		3, 736			1, 157		1, 157	
		4 1 1	<u> </u>			,	,	,		, -	
			C=A+B>	,	9, 457	10, 204	10, 272	5, 448	3	5, 314	
			あたりコスト		26		35	15	5		
(説明) 「1日あたりのコスト」=C÷ (年間開館数 (R4:348日))											

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	≪所在地≫ 佐世保市椎木町無番地 ≪名 称≫ (公財)佐世保市スポーツ協会 ≪代表者氏名≫ 会長 吉澤 俊介						
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日						
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務						
利用料金制	■ 導入済 未導入 選定方法 ■ 公募 非公募						

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

<u>4.</u>	<u>PX.</u>	<u>未拒</u>	[憬の達成状況	及い官理	<u> </u>	:経費等の収支			
	1	年間:	利用者数			[値の根拠)		₣度実施における	
	•	- IHJ	17/17 12 55					値を、31,000人か	いら38,400人へ変
	2					とを除いた、直	更		
))平均人数に、 、口の減少率			
成	3					を乗じたもの			
果指)		.		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		A 1-0 1- 1-	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	A 1
指			実績	337.71	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
標				単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
の		а	目標値	人	49, 300				
達成	1	b	実績値	人	47, 545				
水状		С	達成率b/a	%	96	49	87	81	
1人		а	目標値						
<i>))</i> L	2	b	実績値						
		С	達成率b/a	%					
		а	目標値						
	3	b	実績値						
	لبا	С	達成率b/a	%	A	A 5-0 t- t-	A <- 0 /	A = 1 = =	A === t= ±
	管理			(R4)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
O) 4J	支划		(千円)	実績一計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
		料金	11, 764	·	12, 526		5, 799		,
		担金	4, 294	▲ 3	5, 721	6, 986			4, 157
.1-		<u>の他</u>	151	3	151	101	107	154	
	八八言	†a	16, 209	▲ 5,024	18, 398				,
支出	_		16, 209		16, 688				
		人件費	11, 804	▲ 916	11, 561				
	a-b	- 4t	0	▲ 3, 580	1, 710				
配直	職員		常勤 5						常勤 5
	((人)	非常勤 0	0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

<u>J.</u>	<u> </u>	
	計画	実績
	<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>
	■施設の利用	■施設の利用
	①初心者対象無料体験	①初めて利用される方への無料体験を実施。
	■施設の維持管理	■施設の維持管理
管	①施設整備の保守点検	①通常点検を職員が定期的に実施。
理	②その他点検	②省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。
運	■自主事業によるサービスの提供	■自主事業によるサービスの提供
営	①自動販売機の設置	①トレーニング室利用者のための自動販売機を設置。
の	<県実施分>	<県実施分>
状	①トレーニング機器機器賃貸借	①トレーニング機器機器賃貸借
況		
Ŋΰ		
	検	証

- ・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。
- ・年間利用者数については、トレーニング機器の消毒等を徹底するなど、適切な感染症対策を行い、安心・安全な利用ができる環境整備に努めたが、目標値31,000人に対し25,264人と目標達成することができなかった。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位:千円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					\ -
	Ì	主な項目 計画 実績		実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入a		16, 209	11, 185	
		うち利用料	11, 764	6, 740	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減による。
		うち負担金	4, 294	4, 291	
		その他	151	154	
	支出	b	16, 209	,	
		うち人件費	11, 804	10, 888	嘱託職員からフルタイムパート職員への振替による。
		うち管理費	4, 295	3, 767	事務費の削減による。
		うち委託料	110	110	
	Ц	又支a−b	0	△ 3, 580	

支の 状 況

<県実施分>

トレーニング機器賃借料 4,477,694円

- ・利用料収入については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数がコロナ禍以前の約50%に留まって おり、計画額11,764千円に対し6,740千円と大幅減が続いている。
- ・支出については、人件費や事務費の削減により、計画額16,209千円に対し14,765千円となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

В

(説明)

- ・管理運営については協定書に基づき適正に行われている。
- ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、自主事業の導入や無料体験、割引サービスの 導入等工夫が行われている。
- ・年間利用者数は、指定管理者の適切な感染症防止対策等の取組みにより目標値を達成するなど、指定管理者導入前と比 べて大幅に増加しており、施設の設置目的に対して充分な成果が上がっている。

<u>6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容</u>

容

・健康寿命を延ばすため、基礎体力の向上を目的として、トレーニングマシンを活用した講習会を新規に開催し、利用促 進を図る。

7. 令和5年度事業の評価 ※評価区分(a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

指	視点	評価	判定理由
定管	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а	・利用者のニーズに合わせた体力維持・強化を図る場として活 用されている。
理 者	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	а	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平 等な利用を確保している。
の 行	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	а	利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズに応えるようよう努めている。
育	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	а	・施設整備の日常点検や清掃を実施するなど、適切な管理が行 えている。
理運	・収入の確保に向けた取り組みが行われ ているか。	а	・接客サービスの向上や施設の無料体験事業の実施等により、 新規利用者確保に努めている。
営等に	・経費節減に向けた取り組みが行われて いるか。	а	・県立武道館との一括した管理により、経費節減を図ったうえ で、利用者サービスの向上には積極的に取り組んでいる。
関	(その他の観点)		

す る 評 価

		視点	評価	理由
		・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	・民間大手のトレーニング施設が増えてきている中で、一時利用者数が減少したものの、指
		0020女任30 持有0 C 0 11 G 0 13 8	b. 一部薄れている	定管理前と比べ利用者数は倍増しており、同
			c. 薄れている	施設の必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情 勢などの変化に適応している	■ a. 適応している	・県北地域における、体力維持・強化を図れる 施設として明確に位置づけられている。
	必	か。	b. 一部適応していない	・近年のトレーニング需要の高まりから、周囲 にトレーニング施設が増加しているが、依然
	要性		c. 適応していない	として利用者は常に多い状況である。
施設		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a.適当(可能)でない	・県北地域における、県立総合体育館の分室と しての役割を担っており、生涯スポーツ、健 康で丈夫な体づくりの観点からも、県が管理
の 在 り		10 · 13 · 0	b. 一部適当 (可能) でない	
方に			c. 適当(可能)である	ーニング施設としての役割も担っており、福 祉、競技力向上の観点からも必要性が高い。
つい		・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている	・指定管理者制度において、利用者の増加や経 費節減等への取り組みが行われている。
ての	効率	・指定管理者制度以外で、同一	c. 得られていない	 ・利用者も多く、県立武道館との一括した管理
の評	性	の県負担や業務量でより大きな	■ a. 代えられない b. 一部代えられない	・利用有も多く、宗立氏追問との一括した官珪 運営による経費削減など、指定管理者制度が
価		活動結果が得られる手法に代えられないか。	c. 代えられる	有効に機能している。
		・指定管理者制度は、施設の設	■ a. なっている	・施設は良好に運営されており、新型コロナウ
	有	置目的の達成に十分寄与する手 法となっているか。	b. 一部なっていない c. なっていない	イルス感染症の影響を除けば、利用者も指定 管理制度導入前に比べて増加している。
	効性	・事業効果をさらに上げる余地	■ a. 余地はない	・利用者を増やすための取り組みは常に行われ
	-	はないか。	b. 一部余地がある c. 余地がある	ており、施設の管理運営も良好である。
	(7	その他の観点)	7337 277 03 0	

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性 区分現状維持 ■ 改善 (説明:令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) 移管 廃止

- ・施設の設置目的に対しては十分な成果が上がっているものと判断される。
 ・トレーニング方法の多様化や、民間スポーツジムの増加を受け、新たなトレーニング機器等の情報収集及びモニタリング調査や市場調査を行い、さらなるサービスの充実・向上を図り、利用者の増加を図るとともに増収に努める。
 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、引き続き対策を徹底しながら事業を実施していく。